

平成 23 年度

## 奈良県建設業 経営・技術 講習会

奈良県では技術と経営に優れた建設業者の育成のため、今年度より建設業に携わる方を対象とした講習会を開催しています。このたび、技術者の皆様のスキルアップにつながる講習会を下記のとおり開催しますのでふるってご参加ください。

なお、本講集会は、全国土木施工管理技士会連合会のCPDSプログラム認証、建築CPD会議のCPDプログラム認証を受ける予定です。認証を受けられた場合それぞれ2ユニットの取得が認められます。

日 時 平成 23 年 9 月 13 日 (火) 14:00-16:10

場 所 橿原万葉ホール ロマンTOPIAホール

講習内容 ・「建設産業の再生と発展のための方策 2011」及び「建設業法令遵守」の解説 近畿地方整備局  
・法定外労働災害共済制度の解説 (財)建設業福祉共済団  
・施行計画書作成のポイント (財)建設業振興基金

募集定員 600 名

申込方法 往復はがき

○往信に 郵便番号 住所 氏名 年齢 会社名  
CPD：土木・建築の別または両方  
建築CPDの方は参加者ID

を明記の上

○返信に 返送先の住所、宛名（裏は書かない）

〒630-8241 奈良市高天町5-1 奈良県建設業協会 講習会係

あて申込んでください。

持ち物 申込み後受講票を送付しますので当日ご持参ください。

その他 土木施工管理技士会のCPDS受講証明書は受講票と引替  
建築CPDの方は建築CPD情報提供制度IDカードを持参  
(すべての受講者の受講票は終了後回収します。)

問合わせ先 奈良県土木部建設業指導室 0742-27-5429

奈良県建設業協会 講習係 0742-22-3338

主 催 奈良県・国土交通省近畿地方整備局・財団法人建設業振興基金  
社団法人奈良県建設業協会

# 継続学習制度について

今回の講習会は、

- ①全国土木施工管理技士会連合会
- ②建築CPD会議

の継続学習制度プログラム認証を受けています。

継続学習制度では、学習した時間数をユニットという単位に換算して計数することされており、発注者等から継続学習制度のユニット数の証明を求められた場合は、上記①②の団体からの証明書を発行してもらい、発注者に提出することとなります。

従って、講習終了後に配付する

「受講証明書」だけでは、取得ユニット数の証明は受けられません。

上記①及び②、あるいは①②の制度に加盟する **団体への登録が必要**です。

どの団体へどのように登録するかについては、上記①②団体のホームページを参照ください。